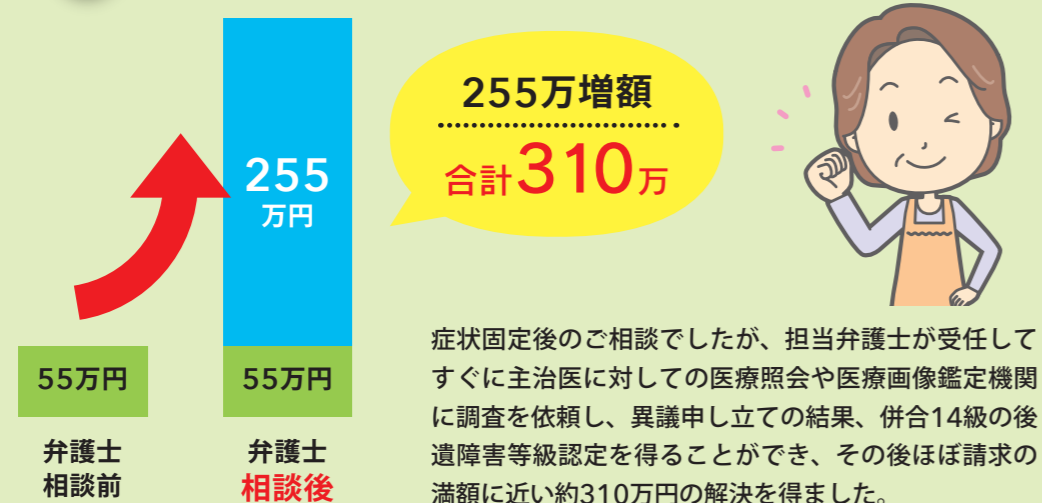
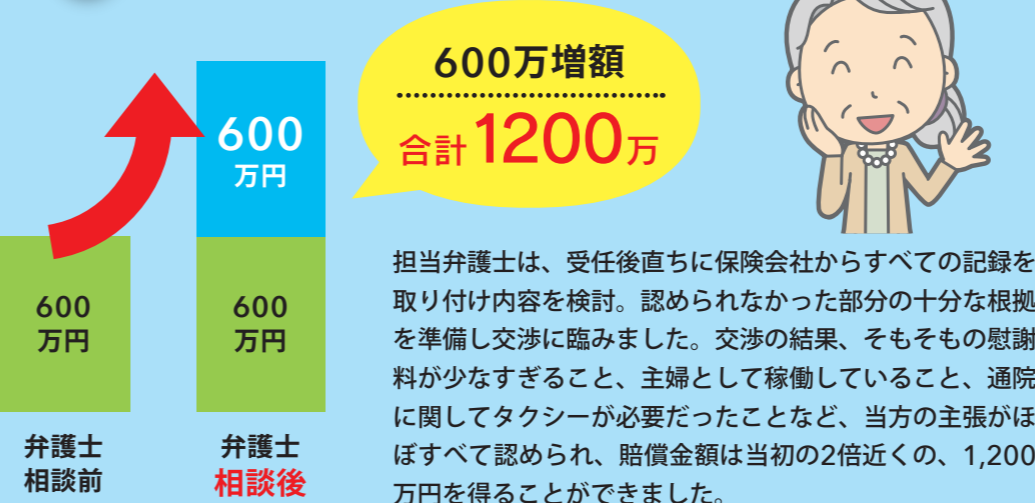


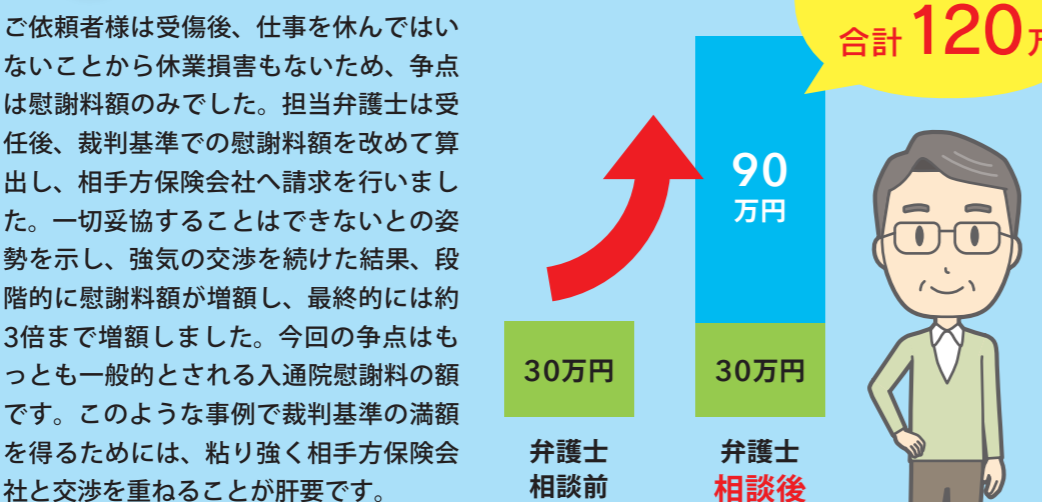
事例1 60代女性が後遺障害非該当から異議申立により14級を獲得した事例



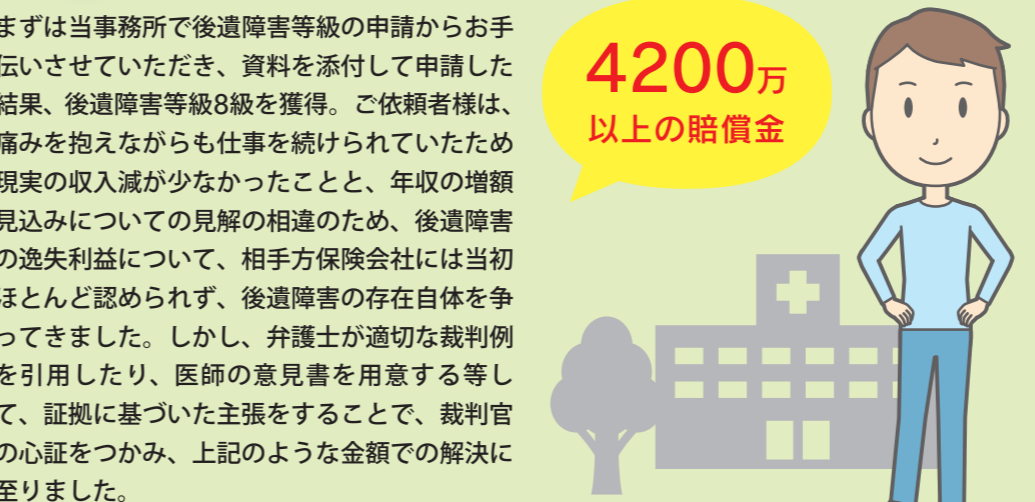
事例2 70代女性が併合11級の認定を受け、1200万円を超える賠償金を獲得した事例



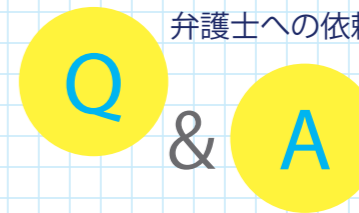
事例3 50代男性が頸椎捻挫等により、賠償額が約3倍に増加した事例



事例4 10代男性が胸椎圧迫捻挫等により、約4,200万円以上の賠償額を得た事例



弁護士への依頼



Q. 相談したら契約しなきゃいけないんじゃないの？
A. ご相談いただいたからといって契約を強制することはございません。

Q. どのタイミングで相談すればいいかわからない…
A. ご相談は事故直後から症状固定後まで時期を問わずお受けいたします。

Q. もし依頼することになったらお金がたくさんかかりそうで心配…
A. 交通事故に関しては着手金は0円。完全成功報酬制です。(ご自身の保険中の「弁護士費用特約」が使える場合があります。その場合保険会社が弁護士費用も負担してくれます)

Q. 治療の打ち切りを迫られている、どうしたらいいの？
A. 交渉により、治療期間を延長することも可能な場合があります。まずはご相談ください。

Q. 弁護士に依頼したあとの手続きがめんどくさそう
A. わずらわしい手続きはありません。弁護士が代理人となりお客様に代わってすべての手続きを行います。(一部例外を除く)

交通事故 無料相談会

予約ダイヤル 10月30日(月)
03-5948-5840
受付時間/平日10:00~19:00

他にもこんな
解決事例が…

- ◎60代男性会社員の後遺障害等級1級の事例において、総額**1億6000万円**の賠償を獲得。
- ◎50代主婦。むち打ち等で後遺障害14級9号の認定を受け、示談で自賠責保険金を合わせて**320万円**を獲得。
- ◎20代女性会社員。脊椎損傷で8級獲得。賠償金約2,500万円から**約4,300万円**まで増額。
- ◎四輪車同士・信号機により交通整理の行われていない交差点における事故で、過失割合**90対0**で解決。
- ◎股関節機能障害について後遺障害等級12級の30代主婦につき、賠償金を当初提示額の**2倍以上**に増額。

このように
交通事故後の示談金は
大幅な増額が
見込めます！



弁護士法人アクロピース
〒115-0055
東京都北区赤羽西1-35-8 レッドウィングビル7階
Tel : 03-5948-5840